2026 年 10 月 30 日

各　位

株式会社 北海道銀行

「令和８年熊本地震」義援金の寄贈および義援金受付期間の延長について

「令和８年熊本地震」による被災者の皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

ほくほくフィナンシャルグループの北海道銀行（頭取 兼間 祐二）は、「令和８年熊本地震」による被災者救援にご活用いただくため、義援金を受付しております。

2026 年 10 月 27 日（火）までにお振込みいただいたお客さまからの義援金につきましては、下記のとおり、日本赤十字社を通じ寄贈をさせていただきました。

また、被災地の状況を鑑み、義援金口座の受付期間を下記のとおり延長することといたしましたので、お知らせします。

多くの皆さまにご協力をいただき、心より感謝申し上げます。被災地域の一日も早い復興を改めてお祈り申し上げます。

記

１．寄付金額

○ お客さまからの義援金
（受付期間：2026 年 8 月 5 日 ～ 2026 年 10 月 27 日）
受付件数　：　139 件
金　　額　：　13,438,884 円

※なお、ほくほくフィナンシャルグループは 2026 年 8 月に 1 千万円を義援金として日本赤十字社に寄付しております。

２．受付期限

２０２７年３月３１日（水）

※２０２６年１０月３０日（金）より受付期限を延長しております。

※ご参考：「令和８年熊本地震」による被災者義援金受付口座の開設について
https://www.hokkaidobank.co.jp/business/news/uploads/98cec3a9ebbbd553ee5686680913156f.pdf

以　上

＜本件に関するお問い合わせ先＞
北海道銀行 広報 CSR 室　茶村・石水　TEL (011)233-1005

北海道銀行